

令和2年塩尻市議会6月定例会

総務生活委員会会議録

○日 時 令和2年6月19日（金） 午前10時30分

○場 所 全員協議会室

○審査事項

議案第21号 令和2年度塩尻市一般会計補正予算（第4号）中 歳入全般、歳出2款総務費

○出席委員

委員長	平間	正治	君	副委員長	樋口	千代子	君
委員	永田	公由	君	委員	山口	恵子	君
委員	横沢	英一	君	委員	小澤	彰一	君

○欠席委員

なし

○説明のため出席した理事者・職員

省略

○議会事務局職員

議会事務局次長	赤津	廣子	君	議事総務係主事	小林	貴裕	君
---------	----	----	---	---------	----	----	---

午前10時24分 開会

○委員長 時間より早いですが、おそろいですので総務生活委員会を開会いたします。

理事者から挨拶があればお願いをいたします。

理事者挨拶

○副市長 委員会をお開きいただきましてありがとうございます。御提案を申し上げてあります議案につきまして御審査をいただきたく、よろしくお願いを申し上げます。

議案第21号 令和2年度塩尻市一般会計補正予算（第4号）中 歳入全般、歳出2款総務費

○委員長 それでは、議案第21号令和2年度塩尻市一般会計補正予算（第4号）を審査いたします。歳出から説明していただきますようお願いいたします。説明を求めます。

○官民連携推進室長 それでは、議案ページ、11、12ページになります。歳出2款総務費1項総務管理費6目企

画費になります。12 ページの説明欄、白丸、シティプロモーション事業、黒ボツ、関係人口創出・拡大事業モデル事業負担金 700 万円になります。こちらですが、提案説明でもありましたが、関係人口創出に取り組む自治体を支援する総務省の事業になっております。本年度は全国で 25 団体が採択され、長野県では唯一本市が採択されたものでございます。

具体的な内容でございますけれども、受け入れる本市側として、スナバのスタッフや地域おこし協力隊が地域外の人材と協働で観光・森林・伝統産業をテーマにして課題の構造化とあるべき姿を設定し、それぞれ顕在化された課題を地域外の人材の副業を中心に解決していくものでございます。なお、700 万円の財源でございますが、後ほど歳入のところの説明がありますが、関係人口創出・拡大事業モデルの委託料として 10 分の 10、国からいただくものでございます。私からは以上です。

○財政課長 それでは、次に歳入について御説明を申し上げますので、お戻りをいただき 7、8 ページをお願いいたします。上から 15 款 1 項 1 目 1 節社会福祉費負担金の住居確保給付費負担金 1,107 万 7,000 円の増額につきましては、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして支給対象が拡大されたことによりまして、住宅確保給付費を増額することに伴う国 4 分の 3 の負担金でございます。

次の 2 項 2 目 2 節児童福祉費補助金のひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費補助金 7,350 万円及び事務費補助金 760 万円の増額につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による低所得のひとり親世帯における子育て負担の増加、また収入の減少に対する支援など臨時特別給付金を計上することに伴う国 10 分の 10 の補助金でございます。

次の 3 項 1 目 2 節総務管理費委託金の関係人口創出・拡大事業モデル事業委託料 700 万円の増額につきましては、歳出で説明がありました関係人口創出・拡大事業モデル事業負担金の計上に伴う国の委託料でございます。

次に、16 款 2 項 9 目 1 節商工費県補助金の地域支えあいプラスワン消費促進事業補助金 1 億 4,000 万円の増額につきましては、消費の落ち込みによる影響を受けた事業者を支援するため市内の消費を促すプレミアム付商品券の発行に対する県の補助金でございます。

次に、18 款 1 項 1 目 1 節一般寄付金の民生費寄付金 100 万円の増額につきましては、市内の企業からひとり親世帯の支援にとの御寄附を賜りましたので、ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業に充当するものでございます。

おめくりをいただきまして、9、10 ページをお願いいたします。19 款 2 項 1 目 1 節財政調整基金繰入金 5 億 6,927 万 6,000 円の増額につきましては、今回の補正において不足する財源を繰入れるものでございます。

次に、21 款 3 項 2 目 1 節中小企業融資あっせん資金預託金元金収入でございます。8 億 4,000 万円の増額につきましては、中小企業等の資金繰りの支援を強化するため中小企業等融資あっせん資金預託金を増額することに伴う元金収入でございます。説明は以上でございます。

○委員長 それでは、質疑を行います。委員の皆さんから質問はございますか。

○永田公由委員 シティプロモーション事業の関係ですけれど、700 万円。これは、恐らく、やってくれる人に対する報酬だと思うのですけれども、大体この事業をする今度の場合、何人ぐらいの方に対してお願いをして、大体一件どのぐらい支払って、どういったことをやってもらうのか、詳しくお願いしたいと思います。

○官民連携推進室長 まず、全体の事業として、募集で 150 名ぐらいを集めた、首都圏の副業人材候補と言われ

る人たちのイベントを開催していきます。そこからスタディーツアー、実際にこちらに来ていただいて現地を見ていただくというところで人数を絞り込んでいきまして、さらにその後に実際にこの3つのテーマの課題の仕様書を作成という課題がありますが、この時点で大体15名。実際に副業をお願いしていくのは3名程度を予定しております。実は、想定としては、昨年、プロトタイプで市役所で副業人材をお願いしたのですが、3か月で1か月当たり10万円という報酬でやらせていただきました。ただ、これは中身によって、もしくは頻度によって変わってきますが、一つの基準としてはその辺を参考にして考えております。以上です。

○永田公由委員 こういう時期なので、大勢集めてやるというのは、なかなか難しいのだけれども、こういった方法を考えていますか。

○官民連携推進室長 総務省もその辺を非常に気にされておまして、最初の150人のイベント、それからスタディーツアーは、場合によってはオンライン。要するにパソコンとパソコンを結んでするようなことも計画の中に考えております。ただ、こちらに来ていただくものは、なるべくやはり現地を見ていただくという形でやりたいのですが、これも万が一蔓延ということになればオンラインであるようなことで、一応、全てオンラインで対応できるような形のもの、バックアップの支援策として持っています。

○永田公由委員 これは、単年度事業ですか。

○官民連携推進室長 総務省のモデル事業は単年度の事業でございます。ただ、ここで我々受入れ側のプラットフォームを構築して、形だけは持続的にやっていきたいというように考えております。

○永田公由委員 いいです。

○委員長 いいですか。ほかには。

○小澤彰一委員 関係人口という言葉を知りたいのですけれども、これは、例えば、伝統産業の職人だとか、そのようなものは該当しないのですか。これはデザイナーとかそういう意味なのですか。

○官民連携推進室長 関係人口は、総務省が定義したものがございまして、移住した定住人口でもなく、観光に来た交流人口でもない、特定の地域に継続的に多様な形で関わる人ということで定義をされております。ですので、継続的に関わるというところで、今、委員から御指摘がありましたとおり、伝統産業のところでの課題を解決するという意味では関わることも可能かというように考えております。以上です。

○委員長 ほかにございますか。よろしいですか。

○永田公由委員 財政調整基金は、ここで大きく繰入れるのですが、残はどのぐらいになりますか。

○財政課長 財政調整基金につきましては、令和2年度の予算といたしまして、当初予算から第4号補正まで約13億円の取崩しとなっております。まだ元年度末の決算が出ておりませんが、見込みといたしましては、元年度末の決算見込みは41億円余となる予定でございます。差引きをいたしますと、令和2年度末につきましては28億円余の残高となる見込みです。ただし、元年度の決算の剰余金2分の1の積立て、約3億5,000万円、また、今回国で臨時交付金2兆円を2次補正で成立させましたが、その交付分が約4億円から5億円程度ではないかと見込んでいるところがございますので、最終的にその分は繰入れを戻すというような形になる予定です。

○永田公由委員 いいです。

○委員長 ほかに。

○山口恵子委員 歳入でもいいですか。住宅確保給付金負担金の金額ですけれども、今回、コロナの関係で申請の対象要件が緩和されて65歳以上でも申請できるようになったり、あとは離職する前でも、そういった状況にある場合は申請できるように条件が緩和されたわけですが、今回、この増加金額は全て条件が緩和された人の部分なのか、従来どおりの要件でも申請があったのか、その割合とか状況が分かりましたらお聞きします。

○財政課長 住宅確保給付金の状況でございますけれども、拡大された内容につきましては4月20日から拡大されております。それまでの相談件数は7件ございましたが、申請件数はゼロでございました。その後、4月20日以降の相談件数、申請件数は共に増えておまして、4月20日以降、申請件数が34件ということで、全てが拡大後のものとなっております。以上です。

○委員長 ほかにはよろしいですか。それでは、自由討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 次に、議案に対する討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、採決を行います。議案第21号令和2年度塩尻市一般会計補正予算（第4号）中当委員会に付託されました部分につきましては、原案のとおり認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第21号中当委員会に付託されました部分につきましては、全員一致をもって可決すべきものと決しました。

以上で審査を終了いたします。なお、当委員会の審査結果報告書及び委員長報告の案文につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

理事者から挨拶があればお願いいたします。

理事者挨拶

○副市長 御審査をいただきまして、全ての議案に御同意をいただきました。大変ありがとうございました。

○委員長 以上で総務生活委員会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午前10時36分 閉会

令和2年6月19日（金）

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

総務生活委員会委員長 平間 正治 印